

令和7年11月7日 (改訂版) ※組織変更等により一部変更のある場合があります。ご注意ください。

事前協議一覧表

江東区役所電話番号：（代）03-3647-9111

NO	計画の内容	問い合わせ先	(電話番号)
1	延べ床面積80m ² 以上の既存建築物解体、 延べ床面積500m ² 以上の建築物新築・増築、 工事代金1億円以上の建築物修繕・模様替え等 工事代金500万円以上のその他工作物に関する工事 →「建設リサイクル法」の届出に関する指導	区役所都市整備部建築課 建築係 5階窓口番号26	03-3647-9743
	建築物の解体工事で、解体床面積の合計が80m ² 以上のもの →「江東区建築物の解体工事の事前周知に関する指導要綱」に関する指導	区役所都市整備部建築調整課 建築紛争係 5階窓口番号30 ※資料は江東区HPで取得できます。	03-3647-9767
2	建築物の高さが10mを超える計画 →「江東区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」に関する指導 地上高10mを超える建築物で、延べ面積が10,000m ² を超えるもの、又は、法律による命令及び条例により東京都知事の許可を必要とするもの →「江東区大規模建築物に係る建築計画の早期周知に関する要綱」に関する指導 ※上記に加え、特定の用途（データセンター）については別途事前周知の規定を定めております。	区役所都市整備部建築調整課 建築紛争係 5階窓口番号30 ※資料は江東区HPで取得できます。	03-3647-9767
3	①延べ面積1,000m ² 以上、又は高さ15m以上の建築物の建築計画 ②景観重点地区内の全ての建築計画(延べ面積1,000m ² 以上、又は高さ20m以上)のものは大規模建築物扱いとなり、都市景観専門委員会審議案件となる ■深川萬年橋地区(常盤1・2丁目、清澄1～3丁目の一部、新大橋2丁目1番1号) ■亀戸地区(亀戸1・2丁目の一部、亀戸3丁目、亀戸4～6・8・9丁目の一部) ■深川門前仲町地区(佐賀1・2丁目の一部、永代1・2丁目の一部、門前仲町1・2丁目の一部、富岡1・2丁目の一部、牡丹1～3丁目の一部、古石場1丁目の一部、越中島1・2丁目の一部) ③延べ面積1万m ² 以上の大規模建築物の建築計画(都市景観専門委員会審議案件となる) →「江東区都市景観条例」に基づく景観計画届に関する指導	区役所都市整備部都市計画課都市計画担当（都市景観） 5階窓口番号21	03-3647-9183
4	250m ² 以上の敷地にかかる建築計画 250m ² 以上の一団の土地を分割して住宅を建設する行為 →「江東区みどりの条例」に関する指導	区役所土木部管理課 CIG推進係 防災センター3階窓口番号3	03-3647-2079
	300m ² 以上の敷地にかかる建築計画 →「江東区雨水流出抑制対策実施要綱」に関する指導	区役所土木部河川公園課 工務係 防災センター6階窓口番号2	03-3647-2538
	「東京都屋外広告物条例」に関する指導	区役所土木部管理課 管理係 防災センター3階窓口番号2	03-3647-9627
	500m ² 以上の敷地にかかる建築計画で区画形質変更を伴うもの →開発許可に関する指導	区役所都市整備部都市計画課都市計画担当（都市計画） 5階窓口番号21	03-3647-9454
	250m ² 以上の一団の土地を分割して住宅を建設する行為 →「江東区良好な宅地開発に関する指導要綱」に関する事前協議	区役所都市整備部都市計画課都市計画担当（都市計画） 5階窓口番号21	03-3647-9454
	1,000m ² 以上の敷地にかかる建築計画 →①敷地内の排水計画に関する案内 →②土壤汚染に係る事前協議	①区役所土木部道路計画担当 防災センター3階窓口番号5 ②区役所環境清掃部環境保全課 調査係 防災センター6階窓口番号8	①03-3647-9346 ②03-3647-6148
5	埋蔵文化財包蔵地に関する調査 →「文化財保護法」に基づく届出等	区役所地域振興部文化観光課 文化財係 4階窓口番号32	03-3647-9819
6	北砂三、四、五丁目地区内（不燃化特区）での建築計画に関すること →「北砂三・四・五丁目地区まちづくり方針」に関する協議	区役所都市整備部安全都市づくり課 不燃化推進係 5階窓口番号22	03-3647-9491
7	「江東区マンション建設計画の事前届出等に関する条例」に関する指導→階数3以上のマンションで、世帯用戸数20戸以上の計画 「江東区マンション等の建設に関する条例」に関する指導→①階数3以上かつ住戸数10戸以上（ワンルーム等含）の計画・②階数3以上かつ延べ面積3,000m ² 及び敷地面積1,000m ² 以上の事務所ビル 「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に規定する認定申請	区役所都市整備部住宅課 住宅指導係 5階窓口番号1	03-3647-9473
8	30台以上または500m ² 以上の駐車場を有する計画、3,000m ² を超える倉庫及び月間取扱車両200台を超える運送業の計画 →通学路の安全確保と近隣学校等への周知に関する案内	区役所教育委員会事務局指導室 6階窓口番号4	03-3647-9179

No	計画の内容	問い合わせ先 (電話番号)
9	自転車駐車場の附置を義務付けられる区内の遊技場（200m ² を超えるもの）、百貨店・スーパー・マーケットその他の小売店舗及び飲食店（400m ² を超えるもの）、銀行その他の金融機関（500m ² を超えるもの）、スポーツ・体育その他健康の増進を目的とする施設（500m ² を超えるもの）、学習・教養・趣味等の教授を目的とする施設（300m ² を超えるもの）の建築計画。（H29.7.1より区内全域が対象）→「江東区自転車の放置防止及び自転車駐車場の整備に関する条例」に関する指導。	区役所土木部地域交通課自転車対策係 防災センター6階窓口番号4 03-3647-4789
10	幅員4m未満の道路を拡幅整備する計画 →「江東区細街路拡幅整備要綱」及び「江東区細街路拡幅整備に伴う助成金交付要綱」に関する指導	区役所都市整備部安全都市づくり課 不燃化推進係 5階窓口番号22 03-3647-9491
11	特別特定建築物（デパート・病院・老人ホーム等）の建築計画→「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」に関する指導	区役所都市整備部建築課建築係 5階窓口番号26 03-3647-9743
12	東京都建築物バリアフリー条例等に対象外となる特定都市施設（事務所・小規模な店舗・医療施設等）の建築計画 →「東京都福祉のまちづくり条例」に関する指導	区役所都市整備部都市計画課 都市計画担当（ユニバーサルデザイン） 5階窓口番号21 03-3647-9781
13	<p>「租税特別措置法」に基づく優良宅地認定申請の計画 ※但し、敷地面積が500m²以上は「都市計画法」に基づく開発許可が必要です。</p> <p>優良住宅及び良質住宅の認定申請の計画</p>	<p>区役所都市整備部都市計画課都市計画担当 5階窓口番号21 03-3647-9454</p> <p>区役所都市整備部建築課 建築係 5階窓口番号26 03-3647-9743</p>
14	<p>建築物衛生法の適用を受ける3,000m²以上（一部は8,000m²以上）の特定建築物・旅館・ホテル・公衆浴場・興行場・受水槽の有効水量が10m³を超えるもの・プールの計画 →「建築物衛生法・旅館業法・公衆浴場法・興行場法・水道法」等に関する指導 →「江東区プールの衛生管理に関する条例」に関する指導 →「江東区旅館業法施行条例」に関する指導 →「住宅宿泊事業（民泊）法」に関する指導</p>	江東区保健所 生活衛生課 環境衛生係 江東区東陽2-1-1（健康センター2階） 03-3647-5862
15	<p>工場及び指定作業場（20台以上の駐車場、他）の計画 →「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）」等に関する指導</p> <p>工場の設置又は変更で、敷地面積が9,000m²以上又は建築面積の合計が3,000m²以上の計画 →「東京都環境影響評価条例」に関する指導</p>	<p>区役所環境清掃部環境保全課 指導係 防災センター6階窓口番号9 03-3647-6147</p> <p>東京都環境局総務部環境政策課 新宿区西新宿2-8-1（都庁第二本庁舎19階）※H30.3.12から移転 03-5388-3406</p>
16	<p>延べ面積1,000m²～3,000m²未満の建築物の計画 →「江東区中規模建築物等の廃棄物保管場所設置要綱」による廃棄物保管場所の設置・届出に関する指導</p> <p>延べ面積3,000m²以上の建築物の計画 →「江東区清掃リサイクル条例」による廃棄物保管場所等の設置・届出に関する指導</p>	江東区清掃事務所 作業係 江東区潮見1-29-7 03-3644-6216
17	<p>風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の適用を受ける用途の計画</p> <p>住宅及び共同住宅の計画 →「東京都安全・安心まちづくり条例」による犯罪の防止に配慮した設備の設置等に関する情報提供及び技術的助言</p>	<p>①（深川地域）深川警察署 江東区木場3-18-6 ②（城東地域）城東警察署 江東区北砂2-1-24 ③（湾岸地域）東京湾岸警察署 江東区青海2-7-1 ①03-3641-0110 ②03-3699-0110 ③03-3570-0110</p>
18	敷地が公共の河川・公園・溝渠（水路敷）等に接する計画（境界確認・査定）、区道の現況幅員、境界及び認定幅員等の調査、路線測量図の交付	区役所土木部管理課 境界確定係 防災センター3階窓口番号1 03-3647-9641
19	建築物の新築・増築・改築 →「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）」による適合性判定	区役所都市整備部建築課 設備係 5階窓口番号26 03-3647-9749

No	計画の内容	問い合わせ先 (電話番号)												
20	<ul style="list-style-type: none"> ・護岸に近接する敷地の建築計画 ・(旧中川) 護岸より20m以内の計画 ・区立公園、区立児童遊園に近接する敷地の建築計画 都市計画高潮防御施設内（護岸より4mの区域内）の計画 荒川河川保全区域内の計画 →①「河川法」に関する指導 →②荒川護岸のスーパー堤防整備事業に関する指導 隅田川河川保全区域内の計画 →①「河川法」に関する指導 →②隅田川護岸のスーパー堤防整備事業に関する指導 港湾隣接地域内及び海岸保全区域内の計画 →「港湾法」に関する指導 →「海岸法」に関する指導 	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">区役所土木部河川公園課 工事係 防災センター6階窓口番号1</td><td style="width: 50%;">03-3647-2089</td></tr> <tr> <td>区役所土木部河川公園課 工務係 防災センター6階窓口番号2</td><td>03-3647-2538</td></tr> <tr> <td>区役所都市整備部建築課 建築係 5階窓口番号26</td><td>03-3647-9743</td></tr> <tr> <td>①国土交通省荒川下流河川事務所小名木川出張所 江東区大島8-33-26 ②国土交通省荒川下流河川事務所沿川再開発課 北区志茂5-41-1</td><td>①03-3681-6131 ②03-3902-2311</td></tr> <tr> <td>①東京都第五建設事務所管理課 河川管理担当 葛飾区東新小岩1-14-11 (R.1.9.2～) ②東京都建設局河川部計画課 低地対策担当 新宿区西新宿2-8-1 (都庁第二本庁舎6階)</td><td>①03-3692-4356 ②03-5320-5413</td></tr> <tr> <td>東京都港湾局港湾経営部経営課 指導担当 新宿区西新宿2-8-1 (都庁第二本庁舎8階)</td><td>03-5320-5551</td></tr> </table>	区役所土木部河川公園課 工事係 防災センター6階窓口番号1	03-3647-2089	区役所土木部河川公園課 工務係 防災センター6階窓口番号2	03-3647-2538	区役所都市整備部建築課 建築係 5階窓口番号26	03-3647-9743	①国土交通省荒川下流河川事務所小名木川出張所 江東区大島8-33-26 ②国土交通省荒川下流河川事務所沿川再開発課 北区志茂5-41-1	①03-3681-6131 ②03-3902-2311	①東京都第五建設事務所管理課 河川管理担当 葛飾区東新小岩1-14-11 (R.1.9.2～) ②東京都建設局河川部計画課 低地対策担当 新宿区西新宿2-8-1 (都庁第二本庁舎6階)	①03-3692-4356 ②03-5320-5413	東京都港湾局港湾経営部経営課 指導担当 新宿区西新宿2-8-1 (都庁第二本庁舎8階)	03-5320-5551
区役所土木部河川公園課 工事係 防災センター6階窓口番号1	03-3647-2089													
区役所土木部河川公園課 工務係 防災センター6階窓口番号2	03-3647-2538													
区役所都市整備部建築課 建築係 5階窓口番号26	03-3647-9743													
①国土交通省荒川下流河川事務所小名木川出張所 江東区大島8-33-26 ②国土交通省荒川下流河川事務所沿川再開発課 北区志茂5-41-1	①03-3681-6131 ②03-3902-2311													
①東京都第五建設事務所管理課 河川管理担当 葛飾区東新小岩1-14-11 (R.1.9.2～) ②東京都建設局河川部計画課 低地対策担当 新宿区西新宿2-8-1 (都庁第二本庁舎6階)	①03-3692-4356 ②03-5320-5413													
東京都港湾局港湾経営部経営課 指導担当 新宿区西新宿2-8-1 (都庁第二本庁舎8階)	03-5320-5551													
21	都市計画東京港臨港地区内の計画 →「港湾法」に関する指導	東京都港湾局港湾経営部経営課 指導担当 新宿区西新宿2-8-1 (都庁第二本庁舎8階) 03-5320-5551												
22	東京都港湾局より土地取得後10年末満の土地における建築計画 →土地利用計画の承認を受ける必要がある場合あり	東京都港湾局臨海開発部誘致促進課開発調整担当 新宿区西新宿2-8-1 (都庁第二本庁舎9階) 03-5320-5588												
23	都営地下鉄新宿線・大江戸線に近接する建築計画	東京都交通局建設工務部保線課 建築相談担当 新宿区西新宿2-8-1 (都庁第二本庁舎24階北側) 03-5320-6151												
	東京メトロ東西線（第5号線）・有楽町線（第8号線）・半蔵門線（第11号線）の構築物の外郭より概ね20mの区域内の建築計画	メトロ開発株式会社 技術部涉外課 中央区日本橋小伝馬町1-1-9 日本橋小伝馬町ビル7階 03-5847-7893												
	東武鉄道亀戸線の線路に近接する建築計画 →工事期間中の鉄道の安全運転対策等に関する指導	東武鉄道（株）杉戸工務施設管理所 詳細はHP参照 (0480-31-3731)												
	JR京葉線の線路に近接する建築計画 →①汐見橋梁より首都圏側 →②汐見橋梁より千葉側	①東日本旅客鉄道（株）首都圏本部 東京都北区東田端2-20-68 ②東日本旅客鉄道（株）千葉支社 西船橋保線技術センター 千葉県船橋市印内町604-3 詳細はHP参照 (①03-5692-6037 ②047-434-6905)												
	JR越中島線の線路に近接する建築計画 →①新砂橋より首都圏側 →②新砂橋より千葉側	①東日本旅客鉄道（株）首都圏本部 東京都北区東田端2-20-68 ②東日本旅客鉄道（株）千葉支社 新小岩保線技術センター 葛飾区新小岩1-5-3 詳細はHP参照 (①03-5692-6037 ②03-5607-1314)												
	都市計画施設都市高速鉄道（東西線・有楽町線・半蔵門線・都営新宿線・大江戸線・ゆりかもめ・臨海副都心線）に係る建築計画等の支障の有無についての相談	東京都都市整備局都市基盤部 交通企画課企画担当 03-5388-3284												
24	首都高速第7号線、第9号線、第10号線、湾岸線に近接する建築計画	首都高速道路（株）東京東局道路管理課 中央区日本橋箱崎町43-5 03-5640-4827												
25	電波伝搬障害防止区域内における高さ31mを超える建築物及び工作物の計画 →「電波法」に関する指導	関東総合通信局無線通信部陸上第一課電波伝搬障害担当 千代田区九段南1-2-1 (九段第3合同庁舎22階) 03-6238-1763												
26	都立公園に関わること	東部公園緑地事務所 台東区上野公園7-47 03-3821-6141												

No	計画の内容	問い合わせ先 (電話番号)
27	都道の現況幅員、境界及び認定幅員等の調査 国道の現況幅員、境界及び認定幅員等の調査	東京第五建設事務所管理課 道路台帳担当 葛飾区東新小岩1-14-11 (R1.9.2~) 国土交通省関東地方建設局 ①京葉道路（一般国道14号） 東京国道事務所 亀有出張所 葛飾区新宿4-21-1 ②湾岸道路（一般国道357号） 東京国道事務所 品川出張所 品川区八潮1-1-3 ①03-3600-5541 ②03-3799-6315
28	都市計画道路の位置及び幅員等の調査	①都市計画街路補助第114号線・同第117号線・同第119号線・駅街路第1~2号線の調査 区役所都市整備部都市計画課都市計画担当 5階窓口番号21 ②その他の都市計画街路の調査 東京都都市整備局都市づくり政策部 都市計画課都市計画相談担当 新宿区西新宿2-8-1（都庁第二本庁舎12階北側） ①03-3647-9454 ②03-5388-3213
29	「都市計画法」による地区計画区域内の建築計画及び届出に関する指導	区役所都市整備部都市計画課 都市計画担当 (都市計画) 5階窓口番号21 03-3647-9454
30	「土地区画整理法」による土地区画整理事業区域内の建築許可	区役所都市整備部建築課 建築係 5階窓口番号26 03-3647-9743
	「土地区画整理法」による土地区画整理事業の内容に関すること	東京都都市整備局市街地整備部区画整理課 事業調整担当 新宿区西新宿2-8-1（都庁第二本庁舎11階北側） 03-5320-5441
31	建物を新築・増築・改築 →宅地・建物の排水設備の届出 ・地下室、地下駐車場 ・半地下家屋（建物を周囲の地盤面より掘り下げる建築物で建築基準法の地階に当てはまらないもの）の建築計画 →浸水防止施設設置等の指導	東京都下水道局東部第一下水道事務所 お客さまサービス課排水設備担当 江東区東陽7-1-14 03-3645-9647
32	大量排水の協議 ・日排水量50m ³ 以上 ・敷地面積1,000m ² 以上 ・延床面積3,000m ² 以上	東京都下水道局東部第一下水道事務所 お客さまサービス課渉外調整担当 江東区東陽7-1-14 03-3645-9267
33	「下水道台帳」の閲覧について (下水道台帳は東京23区の公道の下水道管の埋設状況を示すものである) ・下水道台帳はホームページで公開済みであり、直接調べたい場合は都庁第二本庁舎27階（下水道台帳閲覧室）で閲覧することが可能	東京都下水道局下水道台帳閲覧室 施設情報管理担当 新宿区西新宿2-8-1 03-5320-6618
34	上水道に関わること	東京都水道局東部第一支所江東営業所 江東区新砂1-7-2 03-5633-9053
35	公道からの自動車の乗り入れのための施設（切下げ）に関する指導 例：駐車場・車庫等	①区道の場合 区役所土木部道路課 道路占用係 防災センター3階窓口番号4 ②都道・国道の場合 ①03-3647-9689 ②上記No. 27問い合わせ先参照
36	店舗面積が1,000m ² を超える計画 →「大規模小売店舗立地法」による届出	東京都産業労働局商工部 地域産業振興課 大型店環境調整担当 新宿区西新宿2-8-1（都庁第一本庁舎20階） 03-5320-4777、 4789
37	・店舗面積の合計が500m ² を超える計画 ・深夜営業（午後11時から午前6時までの間において営業）する場合は、 店舗面積の合計が300m ² を超える計画 ※「大規模小売店舗立地法」「風俗営業法」が適用される施設は除く →「江東区特定商業施設の立地に伴う生活環境保全に関する指導要綱」による届出	区役所地域振興部経済課 商業振興係 4階窓口番号30 03-3647-9502
38	高さが60mを超える建築物、工作物 →航空障害灯の設置に関する協議	国土交通省東京航空局保安部 航空灯火・電気技術課 指導係 03-5275-9296
39	「航空法」による建築物等の高さ制限について	①羽田空港に係る制限 国土交通省東京航空局東京空港事務所空港振興課 ②東京ヘリポートに係る制限 東京都東京港管理事務所港務課ヘリポート担当 ①03-5757-3002 ②03-3522-2681
40	消防に関わること	①（深川地域）深川消防署 江東区木場3-18-10 ②（城東地域）城東消防署 江東区亀戸6-42-9 ③（臨港地域）臨港消防署 中央区晴海5-8-20 ①03-3642-0119 ②03-3637-0119 ③03-3534-0119